

我が県土  
支え育む  
希望郷



美しい

# 県土づくりNEWS

2021年

9月

岩手県 県土整備部  
手づくり広報誌第206号  
令和3年9月30日発行  
編集 県土整備企画室



## 目次

- 2 湊橋開通！（二級河川久慈川三陸高潮対策事業）
- 4 一関土木センター管内の舗装補修工事の実施状況について  
～県工事初のICT活用 路面切削工を試行～
- 5 土砂災害対策について紹介します！！
- 6 葛巻中学校1学年を対象とした「土砂災害等に関する出前講座」を開催しました！
- 8 平成28年台風第10号「発災から5年」復旧・復興事業への取組
- 10 県内各地で景観学習を開催しています！

## 二級河川久慈川の三陸高潮対策事業で架け替えた 「湊橋」(久慈市市道橋)が開通しました！

岩手県が二級河川久慈川の三陸高潮対策事業の付帯工事として架け替えを進めてきた「湊橋」(久慈市市道橋)が、令和3年9月23日に開通しました。



# 湊橋開通！（二級河川久慈川三陸高潮対策事業）

県北広域振興局土木部

岩手県が二級河川久慈川の「三陸高潮対策事業」の付帯工事として架け替えを進めてきた湊橋（久慈市市道橋 L=270m）が、令和3年9月23日に開通しました。

開通に先立ち、久慈市主催（県北広域振興局後援）による開通式が、来賓、工事関係者、地域住民など約30名の出席のもと執り行われました。

式典では、遠藤久慈市長による式辞、高橋県北広域振興局長による挨拶、畑中久慈市議会議員による祝辞、テープカット及びくす玉開披、開通パレードが行われました。

コロナ禍のため規模を縮小し時間を短縮しての開催とし、郷土芸能の披露などは行わず、また、工事経過報告については書面による報告に代えさせていただきました。



位置図



工事概要など

【工事概要】

全体施工延長：790m（橋梁部：270m 一般部：520m）  
 幅員：6.0（9.5）m うち歩道：2.5m  
 期間：H27.4着工～R3.9.23開通

【湊橋架け替えの効果】

旧湊橋は、取り付け道路の勾配が非常にきつく、対向車が来ていることが寸前まで分からない状態であったことや、車道幅員が狭く車両のすれ違いに苦慮している状態でした。

今回の架け替え工事に併せ久慈市の負担により、車道幅員を4.5mから6.0mに拡幅し、2.5mの歩道を新設しました。

湊橋は、湊町と長内町をつなぐ生活に欠かせない重要な道路であることはもとより、今回の架け替えにより、久慈港（重要港湾）と三陸沿岸道路久慈インターチェンジが連結されることによる物流機能の向上など、産業振興及び経済活動を支える道路として重要な役割を果たしていくものとして期待されます。

下部工施工写真(平成30年6月時点)



上部工施工写真(令和元年10月時点)



【防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業の着実な推進】

# 一関土木センター管内の舗装補修工事の実施状況について

～県工事初のICT活用 路面切削工を試行～

## 県南広域振興局土木部一関土木センター

「国土強靱化基本計画」の予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策として、令和2年12月11日閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設（橋梁、トンネル、道路付属物、舗装等）の対策を集中的に実施することとされています。

一関土木センター管内においては、緊急輸送道路等の防災上重要な道路における舗装の修繕措置について、令和2年度末に国の3次補正予算として、4路線に、本工事費約664百万円（対前年約9倍）が配分され、近年では類をみない総延長約7.8kmの舗装補修（路上再生路盤工+切削オーバーレイ工）を進めることとなりました。

そこで、円滑な事業実施にあたり次の懸案事項が考えられました。

①県内における同種工事の同時期の大量発注に伴う路上破碎混合機械等の施工機械の円滑な手配

②工事発注後の工法等の諸検討に伴う現場着工時期の遅延

このため、現況舗装厚の確認等の事前調査を道路維持管理業務において実施することで、従来、工事発注後に受注者と検討していた路上再生路盤工、切削オーバーレイ工の施工区間や設計舗装厚を予め工事発注前に決定し、これにより受注者の早期現地着手と円滑な施工機械の手配を行うことができました。

また、一般国道342号金沢地区舗装補修工事では、県工事においては初となるICTを活用した路面切削工を試行的に実施し、今後の同種工事のICT施工の課題の拾い出しを行うこととしています。

これらの取組により、良好な路面状況の維持と走行環境の早期改善を行い、今後は計画的な舗装メンテナンスを実施していきます。

路上再生路盤工 施工状況



現況舗装構成等の事前調査状況



ICT活用路面切削工 施工状況



### 路面切削工におけるICT活用の実状・所見等

- ・試行により直接区間で実施し問題なく施工
- ・本工事では曲線区間の施工に不安があり回避
- ・起工測量で十分な3次元データの取得が必要
- ・従来工法より省人化、作業時間短縮が可能  
(建設作業員の働き方改革)
- ・作業時間短縮による交通規制、沿道への影響緩和

etc

# 土砂災害対策について紹介します！！

## 〔2021年土砂災害・全国防災訓練キャッチフレーズ〕

### 「避難の声かけ、安全の確認」



砂防災害課

#### 急傾斜地崩壊対策事業の完了

県では、土砂災害のおそれのある急傾斜地に、住民の安全・安心を確保することを目的として急傾斜地崩壊対策事業を実施しています。

平成28年度から、急傾斜地崩壊対策事業を実施していた、一戸町の北館地区（L=65m）において、令和3年9月に対策工事が完了しました。

対策工事後により、人家10戸、町道等が保全され、地域住民の安全・安心が確保されました。



対策状況（上空より） 令和3年9月9日撮影

#### 秋の長雨に注意しましょう！！

2021年土砂災害・全国防災訓練キャッチフレーズは「避難の声かけ、安全の確認」です。

土砂災害から身を守るため、あらかじめ自宅周辺における土砂災害の危険性や避難経路、及び避難情報の入手方法などを確認し、いざというときに備えましょう。

また、避難にあたっては、**周りの人と声をかけあって、明るいうちに**避難するようお願いします。



#### 土砂災害対策に関するお問い合わせ

- 場所： 県庁7階 砂防災害課（砂防担当）
- 電話： 019-629-5922・5923
- FAX： 019-629-9140
- E-mail: [AG0006@pref.iwate.jp](mailto:AG0006@pref.iwate.jp)

# 葛巻中学校 1 学年を対象とした 「土砂災害等に関する出前講座」を開催しました！

盛岡広域振興局土木部 岩手土木センター

岩手土木センターでは、葛巻町立葛巻中学校からの依頼により、同校 1 学年(18 名)の防災学習の一環として、令和 3 年 9 月 8 日(水)に「土砂災害等に関する出前講座」を開催しました。

同校への出前講座は昨年度に引き続き 2 回目であり、岩手土木センターが町内で実施している「砂防事業」と「災害復旧事業」の現場において、事業の背景、目的及び効果等について説明しました。

なお、出前講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「3密回避」、「手指消毒の徹底」、「見学用ヘルメットの消毒」などの対策を図りながら実施しました。

## 1 砂防事業「境ノ沢」

境ノ沢は、平成 18 年 10 月豪雨による土砂流出を契機に平成 21 年度に事業着手し、今年度に事業完了予定の箇所です。

現地では、砂防堰堤を見学しながら施設概要、当時の土石流の状況、事業着手から完了までのプロセスなどを説明し、様々な方の協力により砂防堰堤が完成することを理解して頂きました。

また、ハード対策とあわせてソフト対策についても紹介しました。近年、全国的に多発している土砂災害に対してハード・ソフトの両輪で対応していることを説明し、町の「防災マップ」で自宅や学校、指定避難場所、避難動線などを確認することの必要性を理解して頂きました。

生徒からは「防災マップで自宅の場所などを調べたことがある」、「山奥の大工事で大変なことは？」などの感想、質問がありました。



大きな砂防堰堤を前に熱心に説明を聞く生徒たち

### 【事業概要】

保全対象：人家 22 戸、公民館（指定避難場所）、  
県道、町道

全体事業費：5 億 6 千万円

事業期間：平成 21 年度～令和 3 年度

工種：砂防堰堤 1 基（透過型 H=14.8m、L=48.0m）、  
溪流保全工 435m、付替道路工 572m

## 2 災害復旧事業「2災13号 一級河川馬淵川 中村橋上」なかわらばしかみ

一級河川馬淵川は、令和2年7月豪雨により計13箇所が被災し、中村橋上を含めた全箇所、災害復旧工事を鋭意進めています。

被災当時、中村橋上では洪水によって堤防が決壊寸前となったことから、岩手河川国道事務所への照明車の要請、岩手県建設業協会盛岡支部への応急復旧工事の施工者の斡旋要請を行い、**昼夜連続5日間の応急対策**（大型土のうや盛土による「**仮設堤防の設置**」）を実施した経緯があります。

現地では、当時の町内の被災状況、堤防決壊の危険性、応急工事や災害復旧事業の概要、現地の施工状況等について説明しました。

工事受注者による現場の施工状況等の説明では、説明者の「建設業はやりがいがある仕事」という発言に対し、生徒から「父親が建設会社で働いており、以前にも工事現場を見学したことがある」との応答がありました。



令和2年7月14日 堤防の側方浸食状況



令和2年7月17日 応急仮工事完了



応急復旧した堤防上での事業説明



現場を背景にみんなで記念撮影

### 【事業概要】

異常気象名：令和2年7月6～14日豪雨

復旧延長：（左岸）248m、（右岸）114m

工事請負額：1億3千6百万円

工期：令和3年3月31日～令和4年3月10日

工種：（応急仮工事）大型土のう409袋、築堤盛土170m<sup>3</sup>

（本復旧工事）コンクリートブロック張2,098m<sup>2</sup>、盛土3,780m<sup>3</sup>、小口止4m<sup>3</sup>

今後、生徒達は今回学習した内容を取りまとめて、10月に開催される中学校の**文化祭**で発表する予定とのことです。

# 平成 28 年台風第 10 号「発災から 5 年」 復旧・復興事業への取組

沿岸広域振興局土木部 岩泉土木センター



気象庁の統計開始以来初めて東北地方の太平洋沿岸に上陸した、平成 28 年台風第 10 号災害から5年が経過しました。

岩泉土木センターでは、甚大な被害を受けた被災地の早期復旧・復興のため、発災直後から、被災した河川、道路、砂防施設等の復旧・改良工事に取り組んできました。

現在の復旧・復興に関する取組状況についてお知らせします。

## ■ 河川

河川の災害復旧事業については、令和元年度までに全 17 箇所すべて完了しました。

現在、小本川と安家川において、家屋等の浸水被害防止を目的とする、河道の拡幅、掘削や築堤等を行うための改良復旧事業を進めています。

全体計画延長に対する進捗率は、小本川が約 40%、安家川が約67%（令和3年9月末現在）となっており、大規模改修を推進しているところです。

引き続き、関係機関等との円滑な連絡調整を図りながら、早期の復旧・復興に向けて取り組んでいきます。



小本川の施工状況（R3.9.15 乙茂地区）



安家川の施工状況（R3.9.24 松林地区）

## ■ 道路

道路の災害復旧事業については、令和2年度末までに全141箇所すべて完了しました。

一般国道 455 号の道路整備事業（嵩上げ）については、全6工区のうち 1 工区（新町工区）が完成済み、3 工区（日向・中里・中島工区）が施工中、2 工区（乙茂・袋野工区）が用地補償手続き中となっています。

一般国道455号は緊急輸送道路に位置付けられている重要路線であることから、引き続き、安全で円滑な交通の確保のため、早期の復旧・復興に向けて取り組んでいきます。



特殊堤の施工状況（R3.9.9 日向工区）

■ 砂防

砂防事業について、土石流により人家等への被害が大きかった 25 箇所について、砂防堰堤の整備を進めており、うち、災害関連緊急砂防事業については、令和3年3月までに全 11 箇所すべて完了しました。

また、砂防激甚災害対策特別緊急事業については、全 14 箇所のうちこれまでに3箇所が完成し、残り11箇所が施工中となっています。

引き続き、地域の安心・安全を図るため、早期の復旧・復興に向けて取り組んでいきます。



大沢(8)、(2)工区完成状況 (R3.8月末)



松橋川工区工事施工状況 (R3.8月末)

■ 発災5年目にあたり

発災から5年目となる8月30日に合わせて、岩泉町と共催により「平成28年台風第10号豪雨災害復興5年伝承事業」を、岩泉町乙茂の「道の駅いわいずみ」2階多目的ホールで開催しました。

当初は、活動報告会を併せて実施する予定でしたが、県の緊急事態宣言が発令されたことを受け、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、資料展示のみの縮小開催(8月27日～30日)としました。

町の被災直後の初動対応や全国からの応援隊による救助活動などの写真資料等と合わせて、県から小本川と安家川の河川改良復旧事業や砂防事業の進捗状況などの資料を展示しました。

広く開催の告知ができませんでしたが、道の駅を訪れた町内外の多くのお客様が来場し、説明係の岩泉町危機管理課職員のお話しに熱心に耳を傾ける姿が見受けられ、復旧・復興の取組について理解を深めていただきました。



～沿岸広域振興局土木部岩泉土木センターへの問い合わせ先～

【TEL】0194-22-3116 (道路、用地 合庁4階)

0194-22-2890 (河川海岸、港湾砂防、河川復旧 合庁2階)

【E-mail】BJ0010@pref.iwate.jp



毎月、いわいずみ台風災害復興かわら版を発行しています↑↑↑

# 県内各地で景観学習を開催しています！

都市計画課

都市計画課では、子どもたちが身近な景観を通じて地域の魅力や課題を発見する体験型学習「景観学習」を、各市町村と連携しながら実施しています。

令和3年度は8月までに5市町5校で景観学習に取り組み、そのうち4校は初めての実施であり、県内における景観学習の取組が広がっています！

※新型コロナウイルス感染症の影響により、一部中止あり

## 景観学習とは？

景観学習は、県内の小・中学生を対象に、身近な景観から地域の歴史や文化を理解しながら地域の魅力を感じ取る機会を提供することにより、『①景観とは何かということについて理解を促し、②地域の景観をみんなの共有財産として大切にする意識を高め、③地域に対する誇りや愛着心を育み、景観づくりの担い手として自ら考え行動できる人材を育成する』ことを目的とした取組です。

## 景観学習の流れ(例)



### 1日目<ガイダンス・まち歩き>

- ・『景観』『まち歩き』について授業を実施。
- ・学校の外に出て、『好き』『嫌い』『気になる』などたくさん景観を自由に撮影。  
(デジタルカメラの貸与はひとり1台！)



### 2日目<景観シート・マップ作成>

- ・撮影した写真を印刷し、①テーマ、②どう思ったか、③タイトルをまとめる。
- ・選んだ景観の撮影位置を地図にプロットして、マップを完成させる。

## 令和3年度の実施状況

令和3年度 岩手県景観学習実施学校			
	学校名	学年・人数	実施時期
①	一関市立室根東小学校	3年生 14人	6月
②	紫波町立日詰小学校	5年生 63人	6月
3	山田町立船越小学校	6年生 24人	6月
④	宮古市立重茂小学校	3・4年生 21人	6・7月
⑤	雫石町立御所小学校	4年生 17人	7月

○：初めて景観学習を実施した学校

【講師】岩手大学農学部 三宅 諭 准教授

【講師】いわてNPO-NET サポート 菊池 広人 事務局長

平成 22 年度の実施開始から、令和3年8月末までに、15市町村32校(累計66校)で実施！

子どもたちからは、「自分の住んでいる地域には、素敵な場所がたくさんあることが分かった！」

「カメラで写真を撮るのが楽しかった！」などの声や、先生方からも「地域学習に適していてとてもいい取組です！」という感想をいただいています！



景観学習の実施内容については、『景観学習のススメ』を参考にしてください！(岩手県 景観学習で検索！)

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/toshigesui/machizukuri/1010110/1010114.html>